

令和元年度八幡浜地区施設事務組合消防職員募集要領

1 採用予定人員等

採用予定人員	勤務場所
3人程度	消防本部又は消防署において勤務する。

採用予定人員については変更になる場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(8)までの要件をすべて満たす者

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者
- (3) 平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業（令和2年3月卒業見込みの者を含む。）以上の学歴を有する者
- (4) 視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であり、赤色、青色及び黄色の色彩が識別できる者
- (5) 聴力が正常である者
- (6) 災害現場等における消防職務遂行に必要な体格及び体力を有し、健康である者
- (7) 採用後、八幡浜市、伊方町又は西予市三瓶町内に居住する者
- (8) 準中型免許を取得している者、又は採用後、速やかに準中型免許を取得する者

3 受付期間等

受付期間は、令和元年7月1日（月）から令和元年7月31日（水）まで
（土日及び祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送の場合は、令和元年7月31日までの消印のあるものに限り受け付けます。

4 書類選考

令和元年8月上旬

5 一次試験

- (1) 試験日時 令和元年9月22日（日）午前9時00分から

受付は、午前8時30分から午前8時50分まで（時間厳守）

(2) 試験方法及び内容

区 分	試験科目	試験内容
一次試験	教養試験 (2時間)	時事、社会、人文及び自然に関する一般的知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能(高校卒程度)
	適性検査 (20分)	消防職員としての適応性についての検査
	作文試験 (1時間)	出題に対する文章による表現力等についての試験
	体力試験	職務遂行に必要な体力についての試験

(3) 留意事項

鉛筆又はシャープペンシル(HB)及びプラスチック消しゴムを持参してください。

試験は、午後もありますので、昼食の準備をお願いします。

体力試験があります。水分補給用の飲物(水筒等)、運動のできる服装、靴等を持参してください。

試験中の負傷については、原則、自己責任となります。

一次試験及び二次試験当日は、受験者及び受験者送迎用の自動車は駐車できません。

6 二次試験

(1) 試験時期 令和元年10月中旬

一次試験合格者に対し、別途日時等を指定して実施します。

(2) 試験方法及び内容

区 分	試験科目	試験内容
二次試験	面接試験	個別面接による試験

7 試験会場

愛媛県八幡浜市松柏丙796番地

八幡浜地区施設事務組合消防本部

電話 0894-22-0119(代表)

8 合格発表

(1) 発表の時期

区 分	発表時期
一次試験合格者	令和元年 10 月上旬
最終合格者（二次試験合格者）	令和元年 10 月下旬

(2) 発表の方法

八幡浜市役所前掲示板（最終合格者のみ）並びに八幡浜地区施設事務組合消防本部ホームページ（<http://fd-yawatahama-ehime.jp>）に掲示するほか、受験者全員に結果を文書で通知します。

(3) 試験結果の開示請求

この試験の結果について、希望があれば開示します。希望する場合は、受験申込書の所定欄に記入してください。

9 受験手続

(1) 受験申込書、身体検査証及び受験票の請求

受験申込書、身体検査証及び受験票は、八幡浜地区施設事務組合消防本部総務課にあります。

インターネットご利用の場合は、八幡浜地区施設事務組合消防本部ホームページ（<http://fd-yawatahama-ehime.jp>）からダウンロード（PDF ファイル）することもできます。

郵送で請求する場合は、120 円切手を貼った宛先、郵便番号明記の A4 サイズの返信用封筒を同封してください。

(2) 提出書類及び申込の方法

受験申込書

履歴書/市販のもので可(家族記入欄のあるものは記入の必要はありません。)

写真を貼付してください。

最終学歴の卒業（見込）証明書及び成績証明書

公的病院等による身体検査証（令和元年 6 月 1 日以降検査のもの。）

受験票（履歴書と同じ写真を貼付してください。）

受験票返信用封筒（長形 3 号）(宛先、郵便番号を明記し 82 円分の切手を貼ったもの。)

上記提出書類を(3)試験申込先に提出してください。

郵送で受験申込書を提出する場合は、受験申込書を折らないように A4 サイズの封筒に入れ、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

(3) 試験申込先

〒796-0010

愛媛県八幡浜市松柏丙 796 番地

八幡浜地区施設事務組合消防本部総務課

10 採用予定日及び給与等

(1) 採用予定日

令和 2 年 4 月 1 日に八幡浜地区施設事務組合消防職員に採用予定です。なお、採用されると愛媛県消防学校に約 6 か月間入校し、消防職員として必要な教育・訓練を受けます。

(2) 給与

八幡浜地区施設事務組合職員の給与に関する条例等の規定により、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。

区 分	初任給（現行）	諸 手 当
高 卒	148,600 円	八幡浜地区施設事務組合職員の給与に関する条例等に規定する扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等を該当者に支給します。
大 卒	180,700 円	

11 問合せ先

〒796-0010

愛媛県八幡浜市松柏丙 796 番地

八幡浜地区施設事務組合消防本部総務課

（電話）0894-24-0119（総務課直通）